

## 霊園使用許可証の再交付申請に必要な書類について

1. 霊園使用許可証再交付申請書(同封しております)
2. 添付書類
  - (1) 霊園使用許可証を紛失された場合
    - ・本人確認書類(別紙参照)
  - (2) 霊園使用許可証を汚損した場合
    - ・汚損した霊園使用許可証
3. 手数料 250円
  - \* 管理事務所へ直接持参される場合は、現金250円
  - \* 郵送される場合は、郵便局で定額小為替(250円)をお買い求めの上送付して下さい。(お願い:「指定受取人おなまえ」欄は白紙にてお願いします)
4. 返信用切手(簡易書留郵便) 440円分の郵便切手を同封してください。
  - \* 新しい霊園使用許可証をお送りするための郵送料です。
  - なお、霊園使用許可証の送付につきましては、3週間から1ヶ月程度かかりますのでご了承ください。

大阪市設 泉南メモリアルパーク 管理事務所  
指定管理者 都市霊園管理グループ  
〒599-0232 大阪府阪南市箱作2603番地の1  
TEL 072(476)2332 FAX 072(476)5771  
(年中無休:受付 午前8:30~午後4:30)

## <本人確認書類>

※1点で確認可能なもの（1号書類）と2点で確認可能なもの（2号書類）があります。

### ① 1点で確認可能なもの（1号書類）

- ・ 運転免許証 ・ 住民基本台帳カード（写真付き）
- ・ 国地方公共団体の機関が発行した身分証明書（写真付） ・ 船員手証 ・ 海技免状
- ・ 小型船舶操縦免許証 ・ 猟銃空気銃所持許可証 ・ 戦傷病者手帳 ・ 宅地建物取引士
- ・ 電気工事士免状 ・ 無線従事者免許証 ・ 認定電気工事従事者認定証
- ・ 特殊電気工事資格者認定証 ・ 耐空検査員の証 ・ 航空従事者技能証明書
- ・ 運行管理者技能検定合格証明書 ・ 動力車操縦者運転免許証 ・ 教習資格認定証
- ・ 警備業法第23条第4項に規定する合格証明証 ・ 身体障がい者手帳 ・ 療育手帳
- ・ 在留カードまたは特別永住者証明書（注）
- ・ 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る）

（注）平成24年7月9日以降外国人登録証明書は廃止されましたが、一定期間外国人登録証明書が在留カードまたは特別永住者証明書とみなされ、外国人登録証明書を在留カードまたは特別永住者証明書として利用することができる場合があります。詳細については区役所窓口サービス担当課にお問い合わせください。

### ② 2点で確認可能なもの（2号書類）

※（ア）から2点、または（ア）と（イ）から1点ずつ

#### （ア）

- ・ 被保険者証（国民健康保険、健康保険、船員保険、共済組合証、後期高齢者医療保険等）  
（※各種証明等の郵送請求で健康保険証の写しを送付する際は、健康保険証の写しの保険者番号および被保険者等記号番号をマスキング（黒で塗りつぶし）して送付していただく必要があります）
- ・ 高齢受給者証 ・ 国民年金手帳 ・ 年金証書（国民年金、厚生年金保険、船員保険）
- ・ 共済年金証書 ・ 恩給証書 ・ 国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書
- ・ その他区長が適当と認めるもの

#### （イ）

- ・ 敬老優待乗車証 ・ 学生証 ・ 法人が発行した身分証明書（社員証等）
- ・ 国地方公共団体の機関が発行した1号書類以外の資格証明書（写真付）
- ・ その他区長が適当と認めるもの

(第8号様式)

## 霊園使用許可証再交付申請書

大阪市長殿		令和 年 月 日
申請者	本籍	
	住所	
	氏名	

次のとおり霊園使用許可証の再交付を申請します。

霊園名	泉南メモリアルパーク	使用霊地数	1 霊地
使用場所	区 番 号	許可番号	第 号
使用許可	年 月 日	理 由	1 紛失 2 汚損

(添付書類)

- 1 紛失のとき ——— 本人確認書類(運転免許証・保険証等)  
2 汚損のとき ——— 霊園使用許可証

手数料 収受欄  
250円

--	--	--	--

受付	令和	・	・
再交付	令和	・	・